

(資料4) テーマ2 子どもの居場所づくりについて

コロナ禍における子どもの生活については、外出の自粛や、学校行事の中止等により人と人とのつながりが薄れる中、孤独・孤立の問題が顕在化してきており、「子どもの居場所」の重要性が増している。



県ではこれまで、支援が必要な子どもを「子ども食堂」や「子どもの生活・学習支援」などにより、様々な居場所につなげる取組を行ってきたが、「子どもの居場所づくり」の取組を継続させ、一層促進するために今後どのような取組が必要と考えられるか。

■子どもの居場所づくりの取組

1 地域の子どもたちの居場所となる「子ども食堂」の取組

《子ども食堂とは》

子どもが一人でも安心して来られる低額又は無料の食堂であり、食事の提供を通じて、様々な家庭環境にある子どもたちの多様な学びや体験の場となるほか、地域での見守りの機能を果たすなど、家庭や学校に次ぐ第3の居場所となりうるものとして、重要な役割を担っている。

民間(NPOや自治会等)によるボランティアで行われる取組で、月1回の開催が全体の約4割を占める。

【子ども食堂箇所数の推移】

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年10月
箇所数	27	63	89	105

【市町別箇所数(令和3年10月)】

市町	子ども食堂数	市町	子ども食堂数
下関市	20カ所	長門市	1カ所
宇部市	13カ所	柳井市	3カ所
山口市	22カ所	美祢市	4カ所
萩市	2カ所	周南市	11カ所
防府市	12カ所	山陽小野田市	1カ所
下松市	3カ所	和木町	1カ所
岩国市	8カ所	平生町	1カ所
光市	3カ所	計	105カ所

コロナ禍においても、子ども食堂の約7割が、感染防止対策を講じた上で通常開催(会食)したり、弁当・食品の配布へ切り替えることにより、活動を継続し、地域と子どもた

ちのつながりを維持している。

○子ども食堂サポート事業

県内各地域において、子どもたちの身近な場所に子ども食堂の取組が広がるよう、開設・運営のサポート体制を整備するため、推進コーディネーターを配置し、子ども食堂開設セミナーやボランティアセミナーを開催

- ・ **推進コーディネーターの配置**（統括1名：地区4名）
子ども食堂の開設や運営に係る相談対応
- ・ **開設セミナー**（R3.7） 県内4会場（52名参加）
子ども食堂の開設希望者等を対象 内容：子ども食堂の開設・運営のノウハウを提供
- ・ **ボランティア説明会**（R3.7）（オンライン25名参加：大学生）
内容：子ども食堂の取組、学生ボランティアの役割

○子ども子育て応援ファンド事業（子ども食堂特別枠）

寄附金を財源として子育て支援団体へ助成を行う「やまぐち子ども子育て応援ファンド」内に子ども食堂への助成に特化した「子ども食堂特別枠」を創設（令和2年度～）

① 子ども食堂開設事業

新たに子ども食堂を立ち上げる団体の開設を支援

② 子ども食堂スキルアップ事業

県内の子ども食堂の資質の向上を図るための研修への支援

③ 子ども食堂新しい生活様式対応事業

新型コロナウイルス感染症対策を行い、新しい生活様式による通常とは異なる子ども食堂の実施を支援

2 子どもの生活・学習支援などの子どもの居場所づくり

○子どもの居場所づくり推進事業

ひとり親家庭等で夜間や休日に子どもたちだけで過ごしている児童等の生活指導や学習支援を行うとともに、必要に応じて食事の提供や交流機会を確保するための居場所を提供することにより、ひとり親家庭等の生活を総合的に支援する市町事業に対し補助する。

《R3年度実施状況》 宇部市、山口市、光市、長門市

